

# 林務部コンプライアンス行動計画 の進捗状況について

# 林務部コンプライアンス行動計画の概要

## 行動計画の位置づけ

長野県行政経営理念（全庁）

ミッション（使命・目的）

最高品質の行政サービスを提供し、  
ふるさと長野県の発展と県民のしあわせの実現に貢献します。

ビジョン（目指す姿）

県民起点で

県民に信頼され、期待に応えられる  
県行政を目指します。

職員が高い志と仕事への情熱を持って  
活躍する県組織を目指します。

（林務部）

現場を確認する

考える  
↓  
行動する  
↓  
変える

時代の要請に  
機敏に対応できる  
新しい林務部へ

ミッション・ビジョンの実現に向けた

バリュー

（職員の価値観・行動の指針）

責任 Commitment  
協力 Cooperation  
挑戦 Challenge

（林務部独自の行動指針）  
私たちは、自らの業務が  
適切か常に点検議論し、  
行動します。

長野県行政経営方針（全庁）

I. 県民の信頼と期待に応える組織づくり  
～コンプライアンスの推進～  
II. 共感と対話の県政の推進  
III. 行政サービスを支える基盤づくり

具現化

重点取組事項

仕組  
みづ  
くり

### 1 適正な事務事業の確保、業務の改善

内部統制制度の取組や再発防止策の継続実施、改善提案による業務の効率化

### 2 職員のモチベーション向上につながる組織づくり

管理職による組織風土づくりの再認識、誇りの醸成、ほめあえる体制づくり

### 3 進捗状況の組織的な把握を通じたマネジメントの確立

業務の進捗状況や課題の定期的な把握、適正かつ円滑な業務の推進  
（関係機関・団体との連携、課題の早期解決、事務処理誤りの未然防止、  
業務負担の軽減）

### 4 職員の育成

専門性の強化、コンプライアンス研修

所属で  
実践

集合  
研修

## 林務部コンプライアンス行動計画

・4本の柱に整理

・具体的な取組項目

27項目→12項目へ重点化

# 行動計画の4本の柱と具体的な取組内容

取組内容と評価の項目

具体的な取組内容		項目
1 適正な事務事業の確保、業務の改善		① 内部統制の取組や、これまでの再発防止策（二人体制の現地検査（造林事業）、チェックリストの活用等）等を生かし、適正な事務事業の確保を引き続き図る
		② 職員自らの工夫実践により効果を上げた取組を「改善提案」として展開し、業務の効率化を図る
2 職員のモチベーションの向上につながる組織づくり		③ 職員のモチベーションの確保を図る組織風土づくりについて管理職の再認識を図る
		④ 職員の業務に関する誇りを醸成するための取組を進める
		⑤ 職員同士でよい取組をほめあえる体制づくりを進める
3 進捗状況の組織的な把握を通じたマネジメントの確立		⑥ 業績評価面談、「進捗管理（課題確認）表」の活用、事業や事務の実施状況報告等により、業務の進捗管理や課題の把握を定期的を実施
		⑦ 進捗状況や課題について組織内で共有し、コミュニケーションの活性化を図り、課題解決に取り組む
4 職員の育成	専門性の強化	⑧ 人員配置については、職員のキャリアプランも確認しながら、専門性の確保、内部牽制体制の確保など、総合的な観点で実施
		⑨ 専門研修については、実施内容に応じ新任、事務担当者に加え、中堅・ベテラン職員が参加しやすいようにさらに見直しを進める
		⑩ 業務や所属にとらわれない自由な知識・技術研鑽の場「林務部オープンミーティング」を設ける
	コンプライアンス研修	⑪ 新たに林務部及び林務部関係現地機関に配属された職員に対する事案に係る研修は、グループ討議など職員が自分事として認識できるよう引き続き実施
		⑫ 係長・中堅職員を対象としたグループ討議を各所属で実施

R元年度までに整備した  
チェックリスト等を活用した  
取組等を実施中

既存研修の活用、業務  
に関する情報発信に関  
する取組等を実施中

**新たな取組を実施中**  
**次ページで説明**

専門研修体系の再整備  
や新任者向け研修等により  
実施中

# 「3 進捗状況の組織的な把握を通じたマネジメントの確立」の進め方

## 行動計画のポイント

R元年度まで・・・大北事案の再発防止と事務の徹底的な改善を図る

R2年度から・・・業務を通じて日常的、当たり前前にコンプライアンスを実践

## 昨年度までの行動行動との主な違い

項目	R2年度から	R元年度まで
部行動計画におけるコンプライアンスの考え方	単なる法令順守という受け身の姿勢に留まらず社会の環境変化に敏感に対応し、必要ならばルール自体の見直しに柔軟に取り組むことであり、これにより、県民や社会からの要請に的確に答えていくこと (長野県行政経営方針)	
部行動計画の位置づけ	業務を通じて日常的、当たり前前にコンプライアンスを実践するための計画	大北事案の再発防止と事務の徹底的な改善を図るための計画
進捗管理の内容	所属で重要と考えている課題に絞って進捗管理を実施	行動計画に記載された内容について進捗管理を実施
取組項目の設定方法	以下の3つのいずれかにより設定 (1) 係から提案のあったテーマ (2) 課(所属)で既に取り組んでいるテーマ (3) 今回新たに設定するテーマ	【必須項目】 前年度の取組を踏まえ、部推進本部で決定 【任意項目】 各所属において設定

# 「3 進捗状況の組織的な把握を通じたマネジメントの確立」の取組事例

(ポイント)

- ・取組項目の設定をするにあたり、各所属にて地域や業務の課題について、グループ討議を実施
- ・課題の設定、原因の掘り下げ、解決のための取組が一貫性を持つよう議論
- ・組織で課題を「**自分事化**」したうえで取組項目を決定（やらされ感からの脱却）

各所属での討議の進め方	実際の討議の事例（現地機関 抜粋）
①項目の設定	市町村の担当者は森林経営管理制度※について、どのように取組んで良いか悩んでいる
②課題の背景・原因の掘り下げ	市町村職員は技術職員が少なく、森林経営管理制度に手が回らない
③課題解決に向けた対応策・取組実績	森林経営管理制度連絡会議による情報の共有
④「目標」と「課題解決に向けた対応策」の妥当性	随時市町村の進捗状況等を把握し、丁寧な支援を行う

※森林経営管理制度とは  
意欲と能力のある林業経営者に林業経営の  
集積・集約化を図るとともに、経済的に成り  
立たない森林について、市町村が自ら管理  
を行う制度

(目標)

「森林経営管理制度の推進」

(取組内容の決定)

- ・管内市町村の担当課長と個別に打ち合わせを実施する
- ・管内すべての市町村で令和2年度中に実施方針を策定することを確認する

# 各所属における取組項目の設定状況

- ・各所属(17箇所)で決定した取組項目の件数は45件
- ・新型コロナウイルスや災害への対応など、情勢や地域の特徴を踏まえた項目の設定が多い
- ・各所属で取組事項を設定することにより、従前の方法(統一項目に対するチェック)と異なり、**所属ごとの特色が出た**

地域課題の 取組区分	件数 (件)	主な取組項目(抜粋)
①地域課題の共有による早期解決	5	・新型コロナウイルスへの対応(本庁・現地) ・市町村連携による森林経営管理制度の推進(現地) など
②業務課題の共有による早期解決	11	・林務関連情報の積極的な発信(現地) ・工事関係事業の管理(現地) など
③地域・業務課題の共有による早期解決	16	・災害からの復旧(現地) ・林業普及指導事業の執行 など
④事務処理誤りの未然防止	4	・補助事業等の提出書類の適正化(本庁・現地) ・学校運営に係る予算の適切な執行(現地) など
⑤業務負担の軽減	1	・係間の共助(現地)
⑥モチベーションの向上	3	・適切な組織運営と人員配置(本庁) ・情報の発信(現地) など
⑦その他	5	・交通安全(現地) ・労働安全(現地) など

# 今後のスケジュール

- ・ 現在、第2四半期（7月～）の取組を各所属で実施中
- ・ 林務部コンプライアンス推進本部で取組内容の点検を実施（R2年度末）
- ・ 第11回林務部改革推進委員会へ報告（R2年度末）

事象	時期等	内容
取組の実施	四半期ごと 進捗を報告	【報告時期】 第1四半期：7月上旬 第2四半期：10月上旬 第3・4四半期：2月上旬
内容の点検	R2年度末	林務部コンプライアンス推進本部にて 1年間の取組の点検を実施
取組内容の 報告	R2年度末	・ 林務部改革推進委員会へ報告 ・ 推進委員会での指導・助言内容を踏 まえ、次年度の取組に反映させる

改革PTによる取組内容の点検  
(下半期を予定)



改革PTによる点検風景(R元)